ＮＥＥＤ株式会社に関する詳細情報

指　定　番　号	２３４
指 定 年 月 日	R02.12.22
指定の有効期限	R07.12.21

事 業 者 名 称	ＮＥＥＤ株式会社	住 所	千葉県千葉市花見川区 さつきが丘二丁目３３番２０号
電　話　番　号	事務所:０４７－４８９－５０２１ 携　帯:	ＦＡＸ 番号	０４７－４８９－５０３１

事業内容

営業日･休業日
営業日 月～金　　営業時間 8:00～17:00　　修繕対応時間 8:00～17:00 休業日 土曜･日曜･祝日･夏季･年末年始
漏水修繕対応の可否
■ 屋内給水器具の交換修繕　□ 宅内埋設部の漏水修繕　□ 宅内埋設部の漏水調査 □ その他の修繕（　　）　□ 漏水修繕は対応していない
給水装置工事対応種類
配水管から分岐 ～ 水道メーター（■ 施工する　□施工しない） 水 道 メ ー タ ー ～ 宅内給水装置（■ 施工する　□施工しない）
その他

当団体が実施している指定給水装置工事事業者説明会の受講状況（過去５年以内）

受講年月日
令和元年度指定給水装置工事事業者説明会 令和元年８月　１日　□ 受講　□ 未受講 令和元年度指定給水装置工事事業者説明会 令和２年２月２０日　□ 受講　□ 未受講 ■ 上記の説明会以降に新規登録した指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）

受講実績
■ 有　　□ 無

過去１年以内の給水装置工事において適切に作業を行った、技能を有する者の従事状況

従事状況
■ 従事中　　□ 不在

記載内容の確認
令和７年２月２１日
かずさ水道広域連合企業団